

売却区分番号	1069-1		
見積価額	¥1,130,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	<p>1 (一棟の建物の表示)</p> <p>所在 岐阜県瑞浪市和合町一丁目 50 番地、37 番地、38 番地</p> <p>建物の名称 ロイヤルレインボー瑞浪 I</p> <p>構造 鉄骨造陸屋根 8 階建</p> <p>床面積 1 階 219.41 平方メートル 2 階 213.04 平方メートル 3 階 213.04 平方メートル 4 階 213.04 平方メートル 5 階 213.04 平方メートル 6 階 213.04 平方メートル 7 階 213.04 平方メートル 8 階 213.04 平方メートル</p> <p>(敷地権の目的である土地の表示)</p> <p>土地の符号 1</p> <p>所在及び地番 岐阜県瑞浪市和合町一丁目 37 番</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 83.00 平方メートル</p> <p>土地の符号 2</p> <p>所在及び地番 岐阜県瑞浪市和合町一丁目 38 番</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 385.00 平方メートル</p> <p>土地の符号 3</p> <p>所在及び地番 岐阜県瑞浪市和合町一丁目 50 番</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 386.00 平方メートル</p> <p>土地の符号 4</p> <p>所在及び地番 岐阜県瑞浪市和合町一丁目 51 番</p> <p>地目 宅地</p> <p>地積 151.00 平方メートル</p> <p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 和合町一丁目 50 番の 701</p> <p>建物の名称 701</p> <p>種類 居宅</p> <p>構造 鉄骨造 1 階建</p> <p>床面積 7 階部分 65.67 平方メートル</p> <p>(敷地権の表示)</p> <p>土地の符号 1・2・3・4</p> <p>敷地権の種類 賃借権</p> <p>敷地権の割合 16 万 5600 分の 6888</p>		

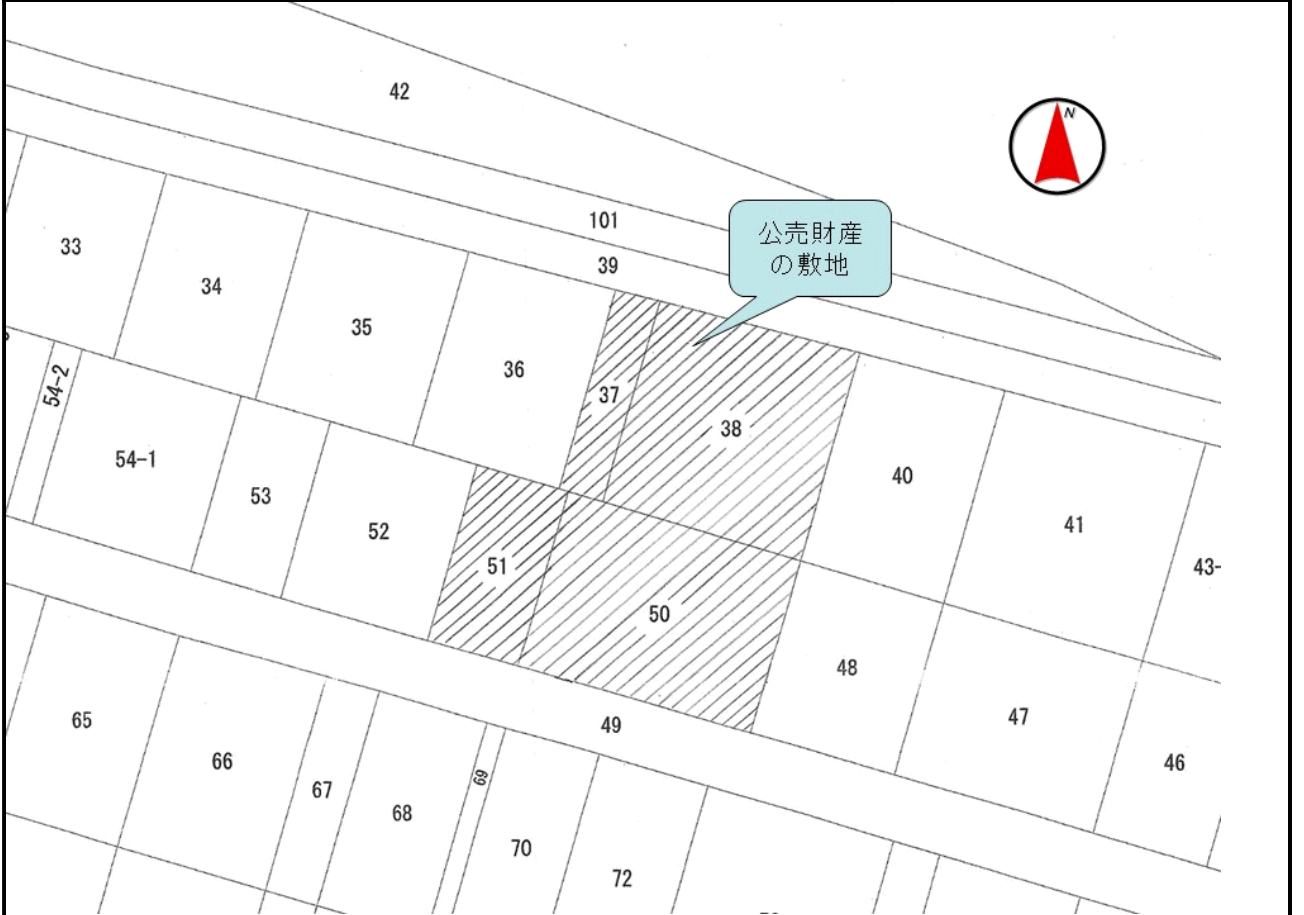
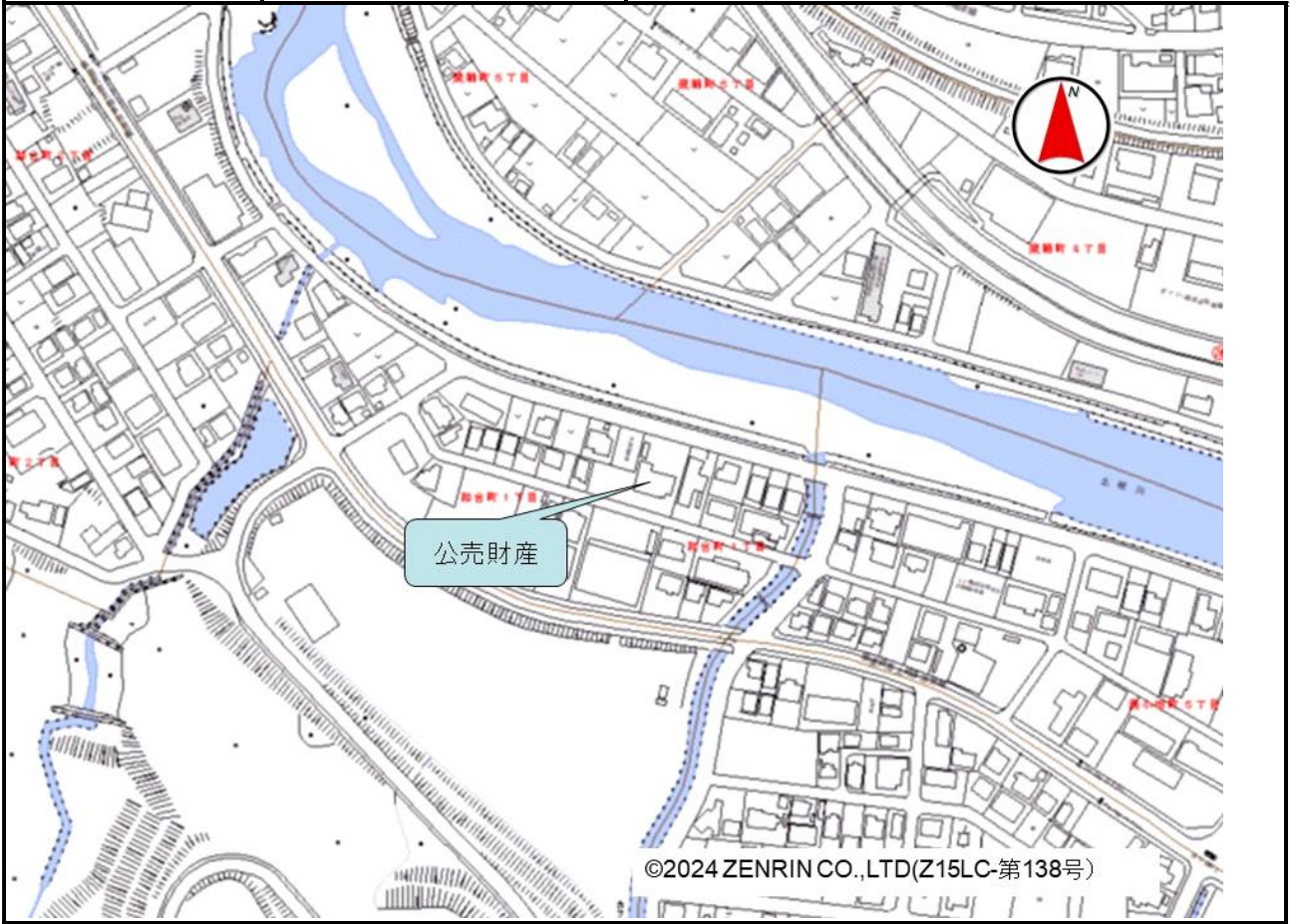
以上登記簿による表示

売却区分番号	1069-1		
見積価額	¥1,130,000	公売保証金	¥200,000
間取り	3LDK	バルコニー面積	13.95平方メートル
駐車場の有無	1台あり	総戸数	24戸
公法上の規制	工業地域 建蔽率60% 容積率200% 河川保全区域（土岐川官民境界から28メートル） 瑞浪市景観計画区域		
接道状況	北東側 幅員約8.5メートル舗装市道 ほぼ等高接面 南西側 幅員約6.0メートル舗装市道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年4月10日新築（登記による） 令和8年2月6日現在、公売財産には第三者が居住しており、その使用権原は、使用貸借である。 		
管理状況等	<ul style="list-style-type: none"> 公売財産の管理は、管理委託契約に基づき、管理会社である株式会社オンテック共済会が行っている。 公売財産の買受人は、建物の区分所有等に関する法律及びロイヤルレインボー瑞浪I管理規約等に基づき、所有者の権利義務を承継する。 公売財産に係る管理費等については、次のとおりである。 (1) 管理費 月額10,800円 (2) 修繕積立金 月額7,160円 なお、令和7年11月4日現在、管理費等の未納はない。 管理規約その他の内容については、管理会社に確認すること。 管理会社：株式会社オンテック共済会 電話番号：0568-74-6136 (以上、令和8年2月6日現在) 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年2月6日現在、公売財産の内部調査は実施していない。 駐車場は、ロイヤルレインボー瑞浪I管理規約により、無償で使用できる。 令和8年4月3日現在、公売財産の取壊し費用として、令和13年から月額3,000円、令和19年から月額4,000円の積立てが予定されている。 公売財産の敷地は第三者甲の所有であり、令和7年11月28日現在、賃貸人である第三者甲、借地権譲受人である公売財産所有者、賃借人兼借地権譲受人である第三者乙との間で、次の定期借地権譲渡（持分の譲渡）契約が存在する。 契約形態 書面（定期借地権譲渡契約公正証書） 契約年月日 平成10年2月1日 借地期間 平成8年6月10日から平成59年6月9日までの51年間 敷地使用料 月額11,000円（毎月末日までに翌月分を支払う） 保証金 208,000円 瑞浪市洪水ハザードマップ（山之内地区）によれば、公売財産は、浸水想定区域（浸水想定深5.0メートルから10.0メートル未満）に存する。 		
住居表示等	岐阜県瑞浪市和合町一丁目50番地		
最寄駅等	JR（東海） 中央本線 瑞浪駅 南西約2.5キロメートル		

売却区分番号	1069-1		
見積価額	¥1,130,000	公売保証金	¥200,000
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
ご注意ください だく事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、ご入札ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等を確認してください。なお、国は関係資料を提供できません。 ・図面は、現況と異なる場合があります。 ・建蔽率及び容積率は一般的なものを表示してあります。 ・公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、国は担保責任等を負いません。 ・国は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の取扱いなどは全て買受人の責任において行うこととなります。 ・土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 ・土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 ・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。 ・法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 ・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたときは、その売却決定を取り消します。 ・権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。 		
陳述書等の提出 について	<p>・入札をしようとする者（その者が法人である場合には、その役員、以下「入札者等」という。）は、暴力団員等でない旨の陳述書を提出する必要があります。陳述書の提出がない場合又は不備があるときには、入札は無効となります。</p> <p>暴力団員等とは、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。</p> <p>なお、入札者等又は自己の計算において入札をさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を提出する必要があります。</p> <p>また、入札者等又は自己の計算において入札をさせようとする者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証明する文書（宅地建物取引業の免許証等）の写しを併せて提出する必要があります。</p> <p>・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更されます。</p> <p>なお、買受人又は自己の計算において公売不動産の入札をさせた者が暴力団員等に該当すると認められる場合は、売却決定を取り消します。</p>		

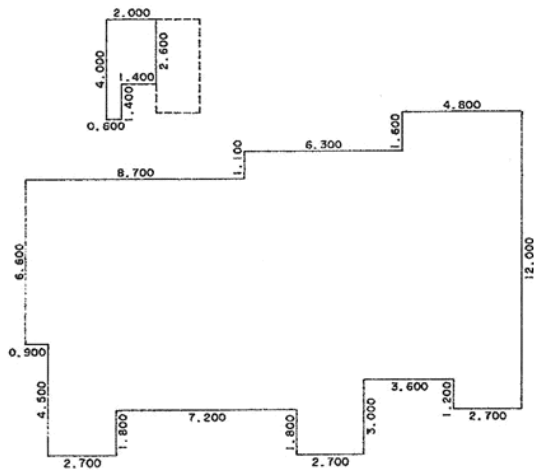
売却区分番号

1069-1



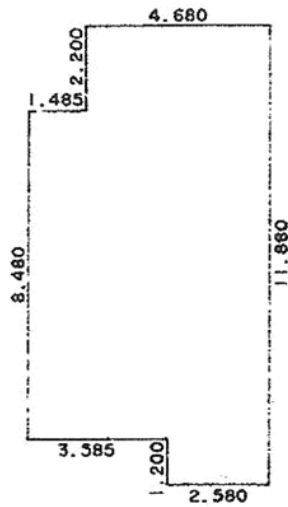
売却区分番号

1069-1



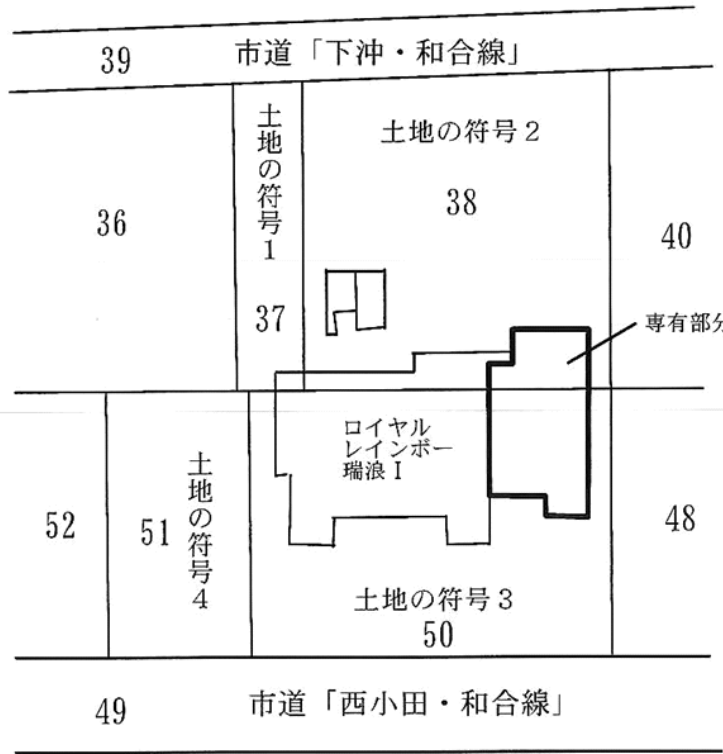
求積表

6.600	X	0.900	=	5.940000
11.100	X	2.700	=	29.970000
9.300	X	5.100	=	47.430000
10.400	X	2.100	=	21.840000
12.200	X	2.700	=	32.940000
9.200	X	1.500	=	13.800000
10.800	X	2.100	=	22.680000
12.000	X	2.700	=	32.400000
4.000	X	0.600	=	2.400000
2.600	X	1.400	=	3.640000
合計				213.040000
床面積				213.04 m ²



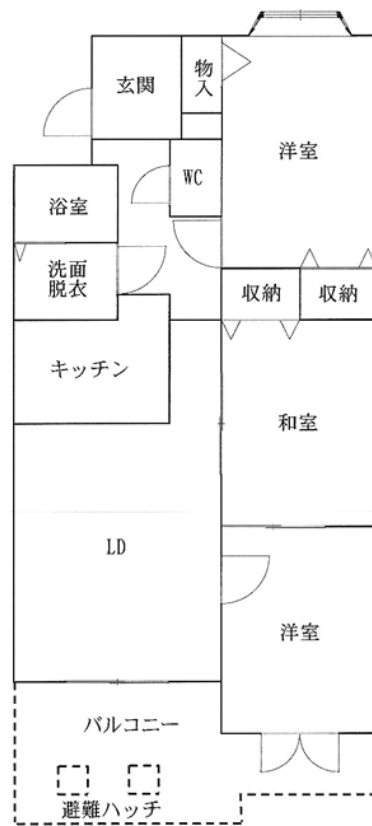
求積表

8.480	X	1.485	=	12.592800
10.680	X	2.100	=	22.428000
11.880	X	2.580	=	30.650400
合計				65.671200
床面積				65.67 m ²



売却区分番号

1069-1



※この間取図は概略を示すためのものであり、現状と異なる場合があります。



売却区分番号

1069-1



売却区分番号

1069-1

